

教育課程特例校の取組

米原市立春照小学校

1. 特別の教育課程を開始又は変更した年度

- ・平成29年4月1日 開始
- ・平成30年4月1日 変更
- ・令和2年4月1日 変更

令和2年4月1日から教育課程の基準によらない部分が、教育課程の基準になるように学習指導要領が改訂されるまで。

2. 特別の教育課程の概要

(1) 小学校第3学年から第6学年に「英語科」を設ける。

(2) 目 標

柔軟な適応力をもつ小学校低学年から、簡単な英語を聞いたり話したり読んだりする活動を通して、英語に慣れ親しみ、英語や外国の文化に対する興味・関心を深め、学んだことをもとに積極的に英語で尋ねたり、伝え合ったりできるようにする。

(3) 内 容

【知識及び技能】

- ・アルファベットの文字や単語の綴りに関心を持ち、フォニックスの基礎を学ぶ。
- ・英語の音声に多く触れ、進んで発音やイントネーションおよびリズムをまねたり声に出したりする。
- ・日本語と英語の音声や文字等の違いに気づき、それを実際のコミュニケーションの中で生かす。
- ・アルファベットや単語、短文などを書く。

【思考力・判断力・表現力等】

- ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況を理解し、そこで必要な英語表現を進んで学び、積極的に使おうとする。
- ・音声で慣れ親しんだ英語をもとに、新しい単語や表現の意味を推測し、その英語を使って自分の考えや気持ちを伝え合う。

【学びに向かう力、人間性】

- ・外国語指導助手の英語やビデオで話される英語に興味をもって聞き、内容を理解しようとし、まねて発話しようとする。
- ・日本語と英語を含めた外国語との違いに関心を持ち、言語の多様性やその背景にある文化等に気づくとともに、お互いの言語や文化を尊重しようとする。

3. 地域や学校の特色を活かして特別の教育課程を編成して教育を行う理由

(1) 米原市では

米原市は、合併以来、国際理解教育に注力し、現在において市内小中学校15校に英語指導助手等が配置され、中学校の英語教育のみならず、小学校における英語教育や国際理解教育に力を入れています。

これに加え、本市は東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、ニュージーランドホッケーチームのホストタウンに登録され、以来ニュージーランドとのスポーツ及び文化の交流計画を策定・推進してきました。教育の面においては、ESDの理念を踏まえながら英語教育を通じてコミュニケーション能力の育成及び国際理解教育を推進しています。

このことから、柔軟な適応性をもつ小学校低学年から英語科を教科として位置づけ、英語に慣れ親しむ学習を通じて、世界の多様な文化や人間を尊重する態度を育成するため特別の教育課程を編成し、実施していきます。

(2) 学校では

本校は田舎の小規模校であり、外国の方と交流する機会はあまり多くない。子どもたちは素直で真面目であるが、人数が少なく単級のためクラス替えがなく、人間関係が固定化しやすい。互いに切磋琢磨する雰囲気は乏しく、言われたことは真面目にやり遂げようとするが、積極的に人とかかわったり発表したりすることが苦手な児童が多い。そこで、英語科の学習を通して、子どもたちが自信をもって、積極的に人とかかわる力を育成することが大切であると考え、取り組みを進めている。

また、ALTと担任による指導で、英語科の授業に安心して親しみをもって参加している様子が見られる。そして、ALTやデジタル教材の使用により、ネイティブな英語の発音を聞き、音声で慣れ親しんだ英語をもとに意味を推測し、活動する様子も見られるようになった。

4. 特別の教育課程を編成する際の各教科等の授業時間数

- ・ 特例校として3,4年生で40時間、5,6年生で80時間の英語科授業を実施する。
<1,2年生で10時間実施>
- ・ 3～6年生では、総合的な学習の時間のうち10時間を減じ、英語科に充てている。